

令和2年3月29日
古賀市長 田辺 一城

県の外出自粛要請の趣旨を踏まえた古賀市の対応方針について
～公共施設の一時休館、貸出の中止、全ての主催行事の原則中止・延期～

新型コロナウイルス感染症対策で、福岡県の小川洋知事が28日夜、全ての県民に対して不要不急の外出自粛を要請したことを受け、古賀市として本日、対策本部を開催しました。今回の外出自粛要請は、県内のどの地域においても感染拡大のリスクが高まっていることが前提とされており、これまでとは明らかに局面が異なっています。拡大を防止するため、福岡都市圏に位置する古賀市としても、最大限の対応をすべきと判断しました。

この重要な局面で、感染拡大リスクを低減するために、古賀市として、以下の対応方針を新たに決定しました。

3月30日から、屋内外を問わず、市主催の行事を原則中止・延期し、公共施設の一時休館、貸出を中止とします。なお、子どもを一人も取り残さず、居場所を確保する観点から、児童館・児童センターは開館します。また、長期にわたって外出の機会がなくなっていることで高齢者の健康維持が強く懸念されており、この課題解消のためのさらなる取組みについて柔軟に検討します。

これまで、古賀市は感染者が確認されていないこと、隣接市町をはじめ県内で顕著な拡大傾向が見られないことから、感染拡大防止対策と社会・経済活動の調和をめざしてきましたが、事態の変化に対応しました。市民生活にさらに厳しい状況となりますが、感染拡大を防ぎ、私たち一人一人の命を守るために方針を決定しました。市民の皆さまのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

3月30日から4月30日まで、公共施設及び市が主催する行事の対応は、以下のとおりとします。

1. 公共施設の一時休館、貸出の中止について

- ・リーパスプラザこが（交流館・中央公民館・市立図書館・歴史資料館）
- ・市民体育館
- ・市民グラウンド
- ・テニスコート（久保・青柳・勤労者）
- ・千鳥ヶ池公園（野球場・テニスコート・多目的広場など）
- ・古賀グリーンパーク（多目的広場）
- ・小野公園（野球場・多目的広場）
- ・小中学校の体育館及びグラウンド
- ・武道館（古賀中学校内）
- ・弓道場（古賀中学校内）

- ・えんがわくらぶ（古賀東小学校内）
- ・地域活動サポートセンター「ゆい」
- ・サンコスモ古賀（すべての貸館）
- ・隣保館「ひだまり館」
- ・勤労者研修センター

※指定管理施設（クロスパルこが・千鳥苑・ふれあいセンターりん）につきましては、今後方針を決定いたします。

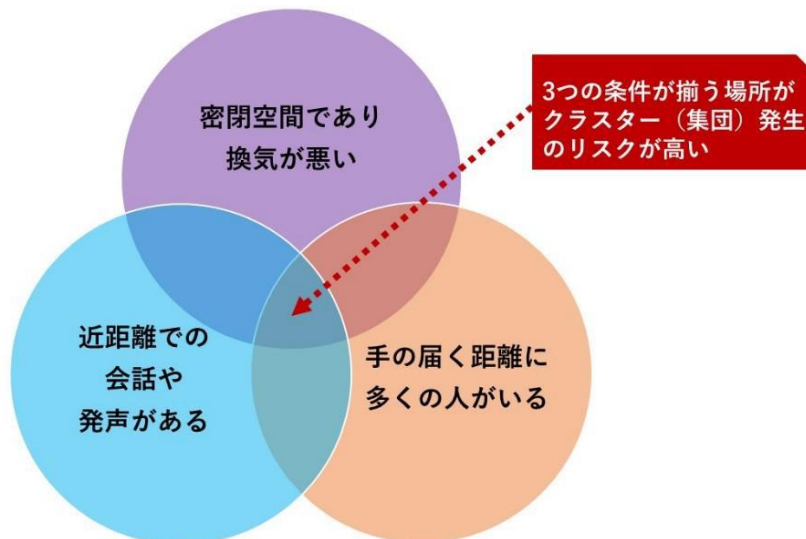
2. 市が主催する行事について

3月30日以降、一般市民を対象とした全ての行事について、原則中止または延期といたします。

※状況の変化によって、対応を変更する場合があります。

（参考）新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団）の発生のリスクを下げるための3つの原則

1. 換気を励行する
2. 人の密度を下げる
3. 近距離での会話や発声、高唱を避ける



※ 3つの条件のほか、**共同で使う物品**には消毒などを行ってください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の見解」（3月9日）より引用

（問い合わせ先）

古賀市 保健福祉部 予防健診課

TEL：092-942-1151